



佐賀労働局発表  
令和3年11月15日(月)

【担当】

佐賀労働局職業安定部職業対策課

課長 矢野 淳

地方雇用開発担当官 植松 勉

TEL 0952-32-7217 FAX 0952-32-7223

<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/>

## 令和3年12月15日にオンラインにて 「外国人雇用管理セミナー」を開催します

厚生労働省では毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」として、外国人を雇用している事業主の皆様ルールを守って適正な労務管理を行っていただくことを目的として、各種取組を行っております。

近年、佐賀県内においても人手不足等を背景として外国人労働者が増加しており、また、平成31年度から、新たな在留資格「特定技能」を有する外国人の受入れが開始されたことから、佐賀労働局（局長 加藤博之）では、外国人労働者の適切な雇用管理及び適正な労働条件の確保等を推進するため、下記のとおり外国人労働者を雇用する事業主、あるいはこれから雇用しようとする事業主等を対象としてセミナーを開催いたします。

佐賀労働局では広く参加を呼び掛けています。

### 記

1 開催日時

令和3年12月15日(水) 13:30 ~ 16:25

2 開催方法

オンライン方式 定員500名（先着順、1機関1アドレスに限る）

3 内容

- (1) 外国人労働者をめぐる現状と課題
- (2) 外国人を雇用するに当たっての注意点
- (3) 不法就労の防止について
- (4) 外国人労働者の労務管理、安全衛生対策について
- (5) 産業分野との連携による地域との融合の取組
- (6) 「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」と外国人材受入支援に関するJICAの最近の取組（仮）

4 申込み方法

別添リーフレットをご参照ください。

5 共催 佐賀県